

# 五感力を活用した療育支援技術に関する研究

眞砂照美 田川雄一

## <Abstract>

We conducted a survey regarding support for children with developmental disabilities among offices in Hiroshima Prefecture that offer developmental support for children and after-school day services. The survey revealed that the proportion of children with developmental disabilities utilizing developmental support and after-school day services was increasing, and that specialized assistance was required from child care staff. Based on previous studies, disabled children with sensory processing disorders often face problems with social life. Therefore, we conducted interviews with child care staff at these offices and analyzed data using a modified grounded theory approach. Our findings suggest that child care staff can contribute to supporting the development of sociability in children by being aware of their own five senses.

キーワード：児童発達支援、放課後等デイサービス、M-GTA

Key Words : developmental support for children ,after-school day services,  
Modified Grounded Theory Approach

(概要) 広島県内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に発達障がい児の支援に関する調査を行った。児童発達支援や放課後等児童デイサービスを利用する発達障がい児の割合が増加しており、職員の専門的な支援を必要としていることがあきらかになった。感覚の問題(感覚処理障がい)をもつ児童は社会生活上の課題を抱えることも多い。そこで、職員へインタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチで分析した結果、職員が五感を意識することで、児童の社会性を育む支援につながっていくことが示唆された。

## 1. 研究の背景

2012（平成24）年の改正児童福祉法施行により、障がい種別をなくし、施設を入所と通所に区分して、通所部門を市町村に一本化するなど障がいのある児童への地域での身近なサービスが始められた。これを機に、全国の就学前の児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業が急増しており、特に放課後等デイサービス事業の伸びが著しい（中村2014:4-5）。一方、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課の調査報告（2012）でも、全国の小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、発達障がいの可能性のある特別な教育的配慮の必要な小中学生が6.5%に上ることが明らかになっている。障がいのある児童が通う事業所の保育士や児童指導員等保育者の専門的療育の質の問題が浮上している（前掲中村）。

さらに、2013年5月には、アメリカ精神医学会の診断基準DSM-5が改訂され、自閉症スペクトラム障がいの診断基準に感覚に関する項目が追加された（表1）。

表1 DSM-5 自閉症スペクトラム障害の診断基準Bの4（宮川2014:71）

---

4. 感覚刺激への過剰反応もしくは鈍感さないし環境の感覚的側面への通常でない関心（例、苦痛／気温への識別のなさ、特定の音や触感への嫌悪反応、過敏な臭覚、ものの感触、光や運動への視覚的な魅了）

---

児童発達支援の指導員が利用児童の感覚の状況を知り、支援していくことが必要になると思われる。

ところで、障がいの有無にかかわらず、通常五感を意識して行動すること自体あまりない。山下（2004:185-196）は、私たちが五感をうまく使えていないということに着目し、五感本来の働きを再生させることが必要であると指摘する<sup>1)</sup>。山下は、五感へ向かうために、①「五感」を意識する生活、②「五感」をめぐる環境整備、③「五感経験の共有化」を提案している。つまり、五感についてできるだけ自覚的な生活をする、五感をいきいきと使う環境を確立すること、五感体験を自分だけの体験に留めなくて、他者との共通の体験に転換していくことが大事だとするのである。

また、「視覚に障がいのある人は、聴覚をもとに空間を知覚していることから、視覚は聴覚を抑える」（山口 2005:27-28）というのも五感の不思議なところである。山口は、視覚障がいのある人がホテルの部屋のドアを開けたとき、音がどこに吸収されるかで、音を吸収しやすいベッドの位置を確認できたり、空間を広がる音から、どのくらいの大きさの部屋か感じ取ることができたりすると説明している。

また、福祉領域での五感の活用例としては、介護保険利用者のモニタリング時における方法が提案されている<sup>2)</sup>。

図1のイラストはケアマネジャーのモニタリングの場面であるが、五感を用いて、どこ

に着眼し、何をどのように把握するのかについて説明している。例えば、このイラストから学生に自由に考えてもらおうと、「玄関が散らかっている!」「掃除してない」「ゴミが落ちている」と見えるものだけで捉えてしまう。ところが、実際には、植木鉢があり、以前は葉が茂り、花も咲いていた様子が想像できるのである。枯れたので、掃除しようとゴミ袋に枯葉を集めている、それが途中になっているとも考えられる。それはなぜなのか、後でしようと思いつきながら、忘れていたのかもしれない。花が咲いていたとしたら、どの季節の花だったのか。ケアマネジャーの服装が半袖なので、夏の時期かもしれないし、暑さで枯れたのかもしれない。それとも水やりができなくなって枯れたとも考えられる。ケアマネジャーの訪問は月1回以上なので、この1か月の間に何らかの出来事があったのかもしれない。また、この家に高齢者だけで住んでいる場合と、介護者と一緒に住んでいる場合では状況が異なってくる。高齢者だけの場合では、枯葉を掃除しようとしたが、途中であきらめてしまったのかもしれない。また、園芸に興味がなくなってしまったとか、腰をかがめて掃除をすることが難しくなったとか、いろいろと考えてみることができる。介護者と一緒ならば、介護者の負担が増大しているのかもしれない。このように、五感を活用することで、モニタリングの際に様々な情報をキャッチし、それらの情報を統合して状況をよりの確に捉えることが可能になるとと思われる。

図1「どこに目をつけるか」(ケアマネジャー2012年7月号21ページより転載)



## 2. 研究の目的

感覚過敏・感覚鈍磨等感覚処理の問題を併せ持つ発達障がいのある子どもに対する適切な支援方法が求められている(岩永 2014)。感覚処理障がいによって、その児童の日常

生活を含めてどのような困り感が生じるのかを知っておくことが、支援者にとって重要である。そこで、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所（以下 児童発達支援等事業所）の職員に対して、筆者が「五感と発達障がいの子どもに関する研修」を行い、研修終了後に五感を意識することで児童への支援にどのような変化が起こっているのかを明らかにする。また、これらのことから、発達障がい児の支援を行っている事業所における今後の研修内容や支援の在り方についても一定の示唆を得ることができるのではないかと考えられる。

### 3. 研究の方法

研究を始めるにあたって、発達障がい及び感覚に関する先行文献のレビューを行った。また、大阪市の児童発達支援等事業所における発達障がい児支援の現状についての調査報告（2012）があるが、広島県でも同様の状況であるのか、児童発達支援管理責任者へ発達障がい児の支援に関するアンケート調査を行った。さらに、発達障がいの児童を支援している職員に対して、「五感と発達障がいの子どもに関する研修」を行ったのち、一定期間後に児童の支援に関するインタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下 M-GTA）を用いて分析した。M-GTA は、ヒューマンサービス領域の研究対象が適しており、分析の結果であるグラウンデッド・セオリーが社会的相互作用に関係し、人間行動の説明と予測に優れた理論であること、研究対象としている現象がプロセス的性格もっている（木下 2003:89-90）ことから M-GTA を採用した。

本研究の調査に関しては、広島国際大学医療研究倫理委員会へ倫理申請を行い、承認を得て実施した。

### 4. 研究結果

#### 4-1

Smith と Sharp（2013）の研究では、アスペルガー症候群の人にインタビューを行い、グラウンデッド・セオリー・アプローチ<sup>3)</sup>で分析し、感覚過敏などの異感覚体験（unusual sensory experiences）からもたらされる行動のプロセスを明らかにした。

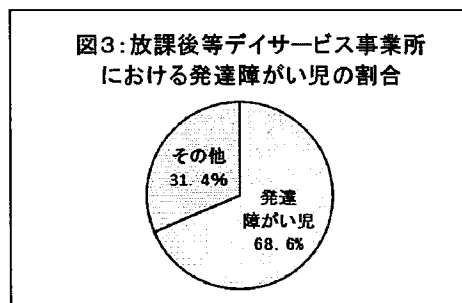
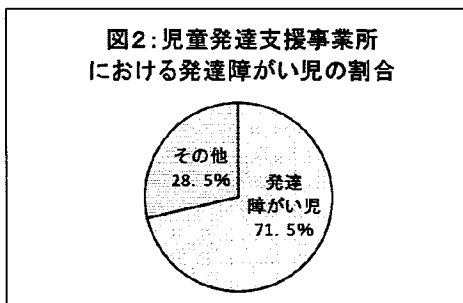
怖いか怒りなどの増強された感覚から引き起こされる負の感覚を伴う出来事は、ストレスの根源から逃れるかそれと闘うかという強制を伴うものである。ストレスの環境から逃れることは、そのような場から遠ざけることであり、結果として社会的孤立につながるものである。一方で、遠くの鳥のさえずりが聞こえる体験や柔軟剤で人を見分けられるなどの体験もあり、これは彼らにとっては魅惑体験となり、これが少人数の人との関係の中で持続すれば、他者とのポジティブな関係に発展させていくことなどが見いだされた。

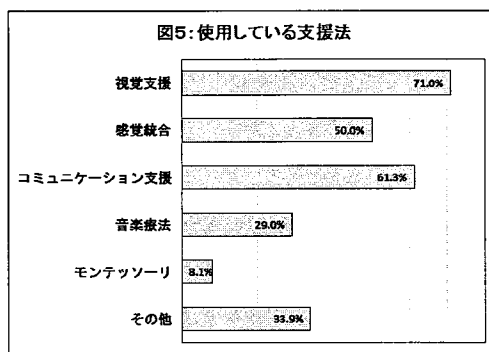
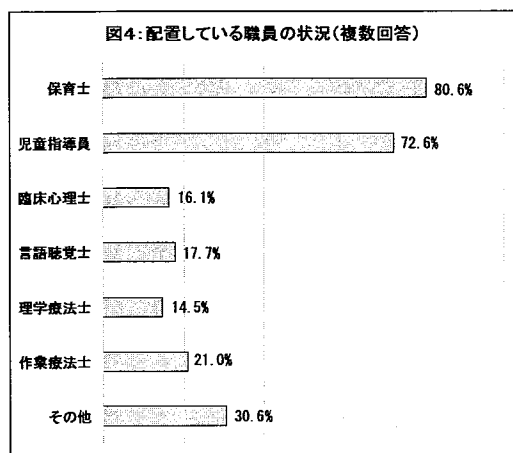
筆者は、Miller(2014) “Sensational Kids” の感覚過敏の児童の事例について、このプロセスの9 カテゴリーと18 コードを用いて整理した（眞砂 2015a）。児童の一日の生活の

中に、異感覚体験の困り感についてのカテゴリとコードがあてはまり、それに対してコーピングや調整器要因などの様々な工夫が盛り込まれていた。Smith と Sharp の研究と異なるのは、児童の毎日は、感覚アラームが作動しないための工夫の多くが他者によってなされていることである。自分一人で感覚の調整することが難しい児童の例では、両親や理解ある周りの人の助けが必要となる。児童本人が抱える課題が見いだされただけでなく、家族や友人のみならず、学校や地域の人々との関係形成も児童の社会参加に大きく影響していることが確認できた。

#### 4-2

2015年1月に広島県内の児童発達支援等事業所160ヶ所にアンケート調査票を郵送し、宛先不明等で戻ってきた4通を除き62通の回答が得られた(回収率39.7%)。大阪市の調査は全数調査であるため、今回の調査との単純な比較はできないが、回答者の事業所に関する限り、大阪市の調査結果とほぼ同様の状況であると考えられる。回答のあった事業所における登録児童のうちの発達障がい児の割合は、未就学児で7割強、就学児で7割弱を占めていた(図2及び図3)。配置している職員では、約8割の事業所が保育士を、約7割の事業所が児童指導員を配置していた(図4)。支援法(複数回答)では、約7割の事業所が視覚支援を、約6割の事業所がコミュニケーション支援を、半数の事業所が感覚統合法を、その他の支援法(SST、応用行動分析、運動療法、認知行動療法、アニマルセラピー等)も回答した事業所の3分の1の事業所が用いていることなどが明らかになった(図5)。また、発達障がい児の支援にあたって必要な研修についての自由記述では、発達障がいの特性の理解、発達障がい児に有効な支援法、家族への相談技術などが多数あげられており、発達障がい児の支援を行う際に専門的な研修が必要であると考えていることが分かった。研修を行っていない施設は1割に満たなかった。研修開催日時希望では、日曜日・祝日が5割以上、土曜日が3割であり、土日開催でも研修を行っていきたくと考えていることが分かった。





#### 4-3

本研究では、公開講座や施設内研修の機会を通じて、児童発達支援等事業所の指導員(相談支援員、児童発達管理責任者を含む)に「五感と発達障がいの子どもに関する研修」<sup>4)</sup>を行った。研修後1か月後から3か月後(2014年12月から2015年3月)に、調査及びデータの管理や個人情報保護、参加辞退による不利益を生じないこと等の倫理的配慮について説明し、同意の得られた7名の職員へ五感と発達障がい児の支援に関するインタビューを行った(表2)。

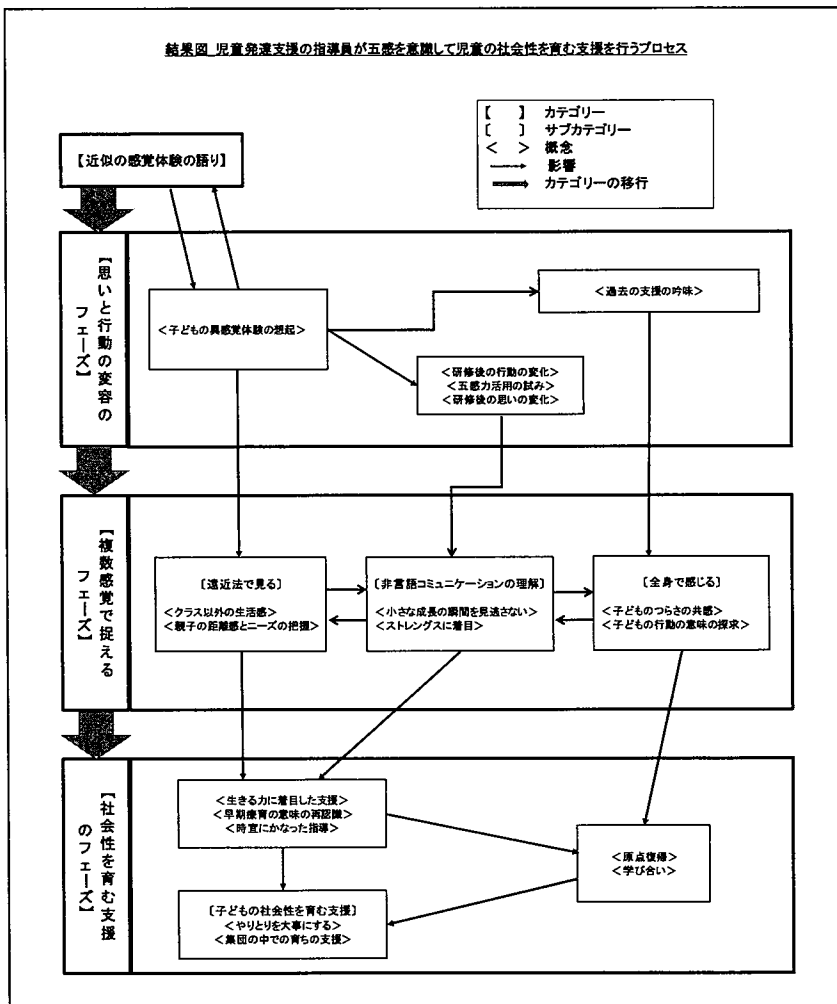
表2: インタビュー対象者一覧

	性別	年齢	職名	資格	録音時間	文字数
A	女	54	児童発達支援管理責任者 相談支援専門員	教員免許	1:04:32	19,273
B	男	49	指導員	教員免許 特別支援学校教諭	1:03:03	16,978
C	男	24	指導員	教員免許	1:01:03	18,142
D	女	55	指導員	保育士	0:44:31	10,314
E	女	37	指導員	保育士	0:49:40	13,286
F	女	50	指導員	保育士	0:59:57	14,374
G	女	55	指導員	教員免許 特別支援学校教諭	0:59:57	17,419

インタビューデータから、「研修受講後、事業所の指導員はどのように発達障がい児の支援を行っているのか」という分析テーマでM-GTAを用いて分析を行った。その結果、18概念、4サブカテゴリー、4カテゴリーが生成され、児童発達支援の指導員が五感を意識して児童の社会性を育むプロセスがあきらかになった(結果図)。

<ストーリーライン>

五感力と発達障がいの子どものための研修を受けた後の指導員が自分の中にある苦手な感覚体験を、まるで再現フィルムのように語る【近似の感覚体験の語りのフェーズ】から、子どもの異感覚体験を想起し、過去の自分の支援を吟味し、五感力活用の試みを行うなど行動が変化する【思いと行動の変容のフェーズ】に移行する。次に、指導時間以外の生活感や親子の距離感とニーズを〔遠近法で見る〕ことや自分の感覚体験を語ることによって子どものつらさを共感できる〔全身で感じる〕こと、また〔非言語コミュニケーション〕で小さな成長の瞬間も見逃さないように【複数感覚で捉えるフェーズ】に移行する。その後、生きる力に着目した支援や、異感覚体験によって発達障がいの子どもの社会で孤立することがないように、子どもとのやりとりを通して集団の中での育ちを大事にし、原点復帰の学び合いをしていく【社会性を育む支援のフェーズ】に移行していく。



M-GTA では分析ワークシートを用いて概念を生成するが、その例を表3に示した。

表3：分析ワークシート（例）

概念名	近似の感覚体験の語り
定義	感覚の問題を抱えている子どもの感覚体験と似た自身の感覚体験を呼び起こして語っていくこと
ヴァリエーション	<p>・匂い、匂いについては、それは好き嫌いの問題かもしれないんですけども、香水とかオーデコロンとか、ああいう強くて、まあいい匂いって言うような匂いなんですけども、私は小さい頃からダメで、何でダメなのか良く分からないんですけども、あの、家族でそういうのが好きな家族がいて、海外に住んでいるんですけども、ドアを開けた瞬間にその匂いがわーっと上へ上がってくる。なんかすごくこう、もうその頃は耐えられなくて、他の部屋に逃げていたりしたんですけど、ま、なんか、今も、好きではないけども慣れてしまっている、自分でこう、つけたりしようとは全く思いませんけども、あー、慣れてしまうんだなあ、と、思って、それがいいかどうか分からないんですけど、今ふと。（そういう匂いがあると）息苦しい感じがします、感じなんですね。なんか呼吸がしにくくなるみたい。嗅覚に関しては、うん、他の人があまり匂わないって言っても、特にいやな方の匂いですよね。うん、私にとってもいやな感じの匂いなんですけど、まあすごく敏感だと思う。もう小さいときから、小さい頃というか、友達同士、こんな匂いするよね、とか。えー、全然匂わんよ、みたいな。なんか、私だけ匂っているのかなというふうな。</p> <p>・やはり指ですかね、爪、これももう小さいときからなんですけど、この爪を切った後、後のこの指先の感覚が、もうどう言ったらいいんでしょう、ちょっと言い表せないんですけども、いわゆる落ち着かない感じなんです。ええ。だから、こうどちらかという、伸ばして伸ばして、（切るのが）遅れて。こう、まめに切れればいいんですけども。こういうあの、小さい子と接するようになって、極力小まめに切るようにしてるんですけども。あのすごく、この爪を切った感覚というのが、すごく落ち着かない。えーとですね。だから、その、母親が切ってくれた記憶はないんです、私の中には。でも、当然小さいときから自分で切っている訳はないので。ただ、記憶だけは、もうむずがゆいというか、落ち着かない感覚だけは、あのすごい、頭に残っているので、まあ、自分が切ってもそうですし。</p>
理論的メモ	<p>・ダメだった！対処①逃げる→離れる、近づかない、振り払う ②我慢する→その瞬間だけなら耐えられる。ずっとだったら耐えられない。不安になる。</p> <p>・調査したすべての人が近似の感覚体験を雄弁に語っている。ヴァリエーションが多い。ぼろぼろと出てくる。➡このことを語らなければ進めない？</p> <p>・中には、研修を聞いて思い出した、考えたという人もいた。インタビューの中で突然体験を思い出した人もいた。普段は特別なものとして意識していないということか？</p> <p>・だれでもが感じる嫌な感覚など、どこにもあるような感覚体験だけではなく、異感覚体験に似た体験も少なからずある。こういう機会がなかったら、語ることはなかったのかもしれない。</p> <p>・子どもの異感覚体験を理解しようとしている？同じような体験として、子どもに近づくと近づきたいと思っている？</p> <p>・このような体験から、子どもの異感覚体験に思いを馳せ、自分の過去の支援が正しかったのか吟味していく。＜過去の支援の吟味＞の概念へと繋がっていく。</p> <p>・複合の感覚体験《味覚＋食感＋嗅覚》もある。一つの感覚体験だけでも大変なのに。</p> <p>・ネガティブな感覚体験の語りが多い中で、硬めのタオルが好きというポジティブな体験もある。母乳の体験もどちらかという、心地よい感覚体験は対極例か？</p> <p>・概念の中のヴァリエーションが多いので、概念からカテゴリー【近似の感覚体験の語り】に決定。</p> <p>・五感の複合感覚や固有受容感覚等五感以外に分類できる感覚体験の語りもあった。</p>



## 5. 本研究のまとめと今後の課題について

ローゼンブラムは、わたしたちの中には自分がほとんど気づいていない驚くべき知覚能力が備わっており、そうした能力とその仕組みを意識することにより、その能力をもっとうまく使いこなせることが出来る(2010:9)と述べている。また、小泉(2007)は、五感力の生かし方として、小学校5,6年生、中学生を対象とした八雲の五感力を追体験する試みを行っている。そして、「五感を開き、磨くことで、通常気づかなかったことを感知し、好奇心が増す。そして、生身の人間や自然、町の音や匂いをも自分で受信できるようにする。そうすれば、しぜん、自分中心、人間中心ではなく広い視野に立った考え方ができるようになり、相手や周囲を思いやるという、基本的な姿勢を身に着けることができるのではないか」と五感力を生かすことを通して人間としてのあり方に言及する。

児童発達支援管理責任者へのアンケート調査から、発達障がいのある児童に対する支援について、様々な研修(発達障がいの特性、支援法、保護者への支援等)を希望していることが分かった。また、指導員等へのインタビューからは、自らの五感を意識して関わっていくことで、異感覚体験をもつ児童の思いに気持ちを馳せ、児童とのやり取りを大事にした支援が意識され、仲間づくりや社会性を育むための支援へとつなげていこうとしているプロセスが明らかになった。

本研究を通して、発達障がいのある子どもを支援する指導員は、五感についての研修により、まずは自分の五感について知ること、そして発達障がいの子どもの感じ方を疑似体験し、さらには自分の五感力を活用することでより専門的な支援方法を展開していく可能性が示唆された。

一方で、本研究のインタビュー調査対象は7名と少数で、経験年数などによる違いを考慮していないこともあり、インタビュー調査を追加してより精緻化したプロセスにしておくこと、五感力を活用した研修についてチェックリストや研修教材を開発していくことなどが今後の課題としてあげられる。

謝辞 本研究は JSPS 科学研究費 25590150「五感力を活用した療育支援技術に関する研究」(研究代表 眞砂照美)の助成を受けて行った研究の一部である。

### <文献>

- ・池田文編(2012)「モニタリングはここを見る!特集③どこに目をつけるか」『ケアマネジャー』、2012年7月号、20-25、中央法規出版
- ・岩永竜一郎(2014)『自閉症スペクトラムの子どもの感覚・運動の問題への対処法』東京書籍
- ・木下康仁(2003)『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』弘文堂
- ・木下康仁(2014)『グラウンデッド・セオリー論』弘文堂
- ・小泉凡(2007)「柳田國男と小泉八雲ー「五感力」の継承をめざしてー」『民俗学研究所紀要』31:1-32
- ・眞砂照美(2015a)「発達障がいをもつ人の異感覚体験が社会生活に及ぼす影響」『広島国際大学医療福祉学科紀要』11:53-62

- ・ 眞砂照美 (2015b) 「学びあう主体—五感力を活用した分かる授業の提案—」大学コンソーシアム京都編『第20回FDフォーラム報告集』409-416.
- ・ Miller, L. J. (2014), *Sensational Kids: Hope and Help for Children with Sensory Processing Disorder*, Penguin Random House Company.
- ・ 宮川充司 (2014) 「アメリカ精神医学会の改定診断基準 DSM-5: 神経発達障害と知的障害、自閉症スペクトラム障害」『椛山女学園大学教育学部紀要』7:65-78.
- ・ 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2012) 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_\\_\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/___icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf) 2013年6月11日取得
- ・ 中村尚子 (2014) 「身近な地域での障害児支援を実現する課題—『障害児支援の在り方に関する検討会報告書』を読んで— 特定非営利活動法人日本障害者協議会『すべての人の社会』34-8:4-5
- ・ 大阪市福祉局障害者施策部障害福祉課 (2012) 「児童発達支援/放課後等デイサービス事業所における発達障がい児支援の現状」  
<http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000007/7178/0308-12.pdf>  
2014年4月8日取得
- ・ Rosenblum, L. D. / 齋藤慎子訳 (2011) 『最新脳科学でわかった五感の脅威』講談社
- ・ Smith, R. S. & Sharp, J. (2013) Fascination and Isolation: A Grounded Theory Exploration of Unusual Sensory Experiences in Adults with Asperger Syndrome, *Journal of Autism And Developmental Disorders*, 43:891-910.
- ・ 山口真美 (2005) 『脳と視覚の実験心理学』講談社
- ・ 山下柚実 (2004) 『<五感>再生へ』岩波書店
- ・ 山下柚実 (2007) 『五感力を育てるワークショップ』東山書房

- 
- 1) 山下柚実 (2004) 『<五感>再生へ』岩波書店。また、山下 (2007) 『五感力を育てるワークブック』東山書房では、次のような五感再生のための方法を挙げている。人は匂いにすぐに慣れてしまうので、オレンジと消しゴム、ポマードと納豆、石鹸とコーヒーなどの全く異なる匂いを交互に嗅いでみる方法を提案している。また、「タヌキと豚と馬と一緒に口に入れたことがありますか？」の問いの種明かしは歯ブラシである。毎日違う歯ブラシで味覚と触感の違いを楽しんでいるという。
  - 2) 池田丈編『ケアマネジャー』中央法規出版 2012年7月号 20~25頁では、介護保険の利用者のモニタリングで利用者の状況把握に視覚だけでなく聴覚、嗅覚、触覚等による様々な情報を統合する方法についてイラストを用いて説明している。
  - 3) Smith と Sharp が用いた GTA は、原文では M-GTA となっているが、木下の M-GTA ではなく、チャマーズ (Charmaz) 版である。社会構成主義的 GTA を提唱するチャマーズ版については木下 (2014) を参照した。
  - 4) 研修に際しては、山下柚実『<五感>再生へ』岩波書店、山下柚実『五感力を育てるワークショップ』、『ケアマネジャー』2012年7月号などを参考にし、筆者が独自の教材を作成して使用した。また、講義の他に、参加者が自分の五感を体験するため、小麦や片栗粉を入れた風船や双眼鏡 (逆向きに使用)、小銭を落として金額を当てるゲームなどを用いてワークショップを行った。